

笠間市議会議会運営委員会記録

令和7年5月22日 午前11時25分開会

出席委員

委員長	村上 寿之 君
副委員長	安見 貴志 君
委員	河原井 信之 君
〃	内 桶 克之 君
〃	益 子 康子 君
〃	田 村 泰之 君
〃	西 山 猛 君

欠席委員

委員	大 貫 千 尋 君
----	-----------

委員以外の出席議員

議長	畑 岡 洋 二 君
----	-----------

出席説明員

総務部長	瀬 谷 昌 巳 君
------	-----------

出席議会事務局職員

議会事務局長	山 田 正 巳
議会事務局次長	石 井 謙
次長補佐	鶴 田 貴 子
主査	上 馬 健 介
係長	神 長 利 久

議事日程

令和7年5月22日（木曜日）

午前11時25分開会

1 開会

2 案件

(1) 令和7年第2回笠間市議会定例会について

(2) その他

午前11時25分開会

○村上委員長 議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りありがとうございます。

本日は令和7年第2回笠間市議会定例会の提出議案、会期日程及び議案等の取扱いについて御協議願いたくお集まり頂いた次第であります。よろしくお願ひいたします。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席委員は7名であります。欠席委員は大貫千尋君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員会以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は書記の次長補佐にお願いします。

また、傍聴の申出がございましたので御報告いたします。

○村上委員長 それでは会議に立ち議長より挨拶をお願いいたします。

○畑岡議長 全員協議会後のお疲れのところ議会運営委員会に集まって頂きありがとうございます。今日は、令和7年度第2回笠間市議会定例会についてが主な議題となりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○村上委員長 ありがとうございます。

〔議長 退席〕

○村上委員長 それではこれより協議事項に入ります。

令和7年第2回笠間市議会定例会についてを議題といたします。

最初に①令和7年第2回笠間市議会定例会の招集告示についてであります。資料のとおり本日招集告示がされたところであり。

次に、提出議案等について総務部長より説明願います。

総務部長瀬谷昌巳君。

○瀬谷総務部長 総務部長の瀬谷でございます。よろしくお願ひいたします。

令和7年第2回定例会には、資料一覧のとおり、諸般の報告1件、内容は11件に分かれております。報告3件、諮問1件、議案7件の合わせて12提案が予定されております。

それでは、それぞれの内容について概要を御説明させていただきます。

提案1の1行目から6行までは令和6年度の一般会計、水道事業会計の継続費通次繰越と一般会計の繰越明許費、水道事業会計と下水道事業会計の予算繰越、一般会計の事故繰

越の報告でございます。提案1の7行目から10行目までは経営状況の公表についてでございます。笠間市開発公社、笠間市農業公社、笠間工芸の丘株式会社、株式会社道の駅かさまの経営状況について、地方自治法の規定に基づき報告するものでございます。提案1の最後の行になります。専決処分の報告について、損害賠償の額を定めることについてでございます。内容につきましては、令和7年3月19日に茨城県立中央病院駐車場内において、職員が公用車を駐車しドアを開けたところ、強風でドアが押されて隣に駐車していた相手方の車両を傷つけてしまったことによる損害賠償を支払うものとしまして、5月12日付けで専決処分した報告でございます。

提案2の報告、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度一般会計補正予算、（第9号））については、配当割交付金など各種交付金や地方交付税の確定、財政調整基金への戻入れによる予算措置が必要なため、歳入歳出予算の総額にマイナス67万4,000円を追加する補正予算を3月31日付けで専決し処分したものの報告でございます。

提案3の報告、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））であります。国民健康保険財政調整基金の預金利子が確定しまして、それを同基金に積み立てるなど、3月31日付けで専決処分したものの報告でございます。

提案4の報告、専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）であります。地方税法などの一部改正による法律において、令和7年4月1日に施行される関連部分につきましては、笠間市の税条例の一部を改正し、3月31日付で専決処分したものの報告でございます。主な改正内容は、軽自動車税の種別割の基準税率に関わる二輪車の車両区分の見直しなどでございます。

提案5の諮問、審査請求に関する諮問についてであります。下水道使用料を請求した処分について、それを不服とし処分の取消しを求めた審査請求がなされたものでございます。分担金や使用料などの徴収に関する処分の審査請求につきましては、地方自治法の規定により議会に諮問した上、当該審査請求に対する裁決をしなければならないとされておりまして、諮問するものでございます。

提案6の議案、笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについては、委員の任期満了に伴い、新たな委員の任命について同意を求めるものでございます。

提案7の議案、笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについては、委員の任期満了に伴い、新たに委員の任命について同意を求めるものであります。

提案8の議案、笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の基礎賦課額に関わる課税限度額を現行の65万円から66万円、後期高齢者における課税限度額を現行の24万円から26万円への改正と5割軽減基準と2割軽減基準の所得判定基準の改正を行うものでございます。

提案9の議案、市道路線の廃止及び認定については、道路法の規定により8路線の市道

路線の認定などについて議会の議決を求めるものでございます。

提案10と11の議案、動産購入契約の締結についてでございます。パソコンとプリンターの購入でございます。予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

最後に提案12の議案、令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療制度や生活保護制度におけるシステム改修費用などを初めとした予算の補正を行うものでございます。

以上で第2回議会定例会提出予定の議案等についての説明を終わります。

○村上委員長 以上で説明が終わりました。

提出議案等の取扱いについて、何かありましたら挙手によりお願いいたします。

何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 なければこれで了承願います。

次に、③会期日程（案）について事務局より説明願います。

事務局次長石井謙君をお願いします。

○石井議会事務局次長 それではタブレット資料の03会期日程（案）を御覧頂きたいと思っております。

会期日程につきましては、5月29日から6月12日までの15日間の会期で、前回の議会運営委員会や全員協議会でお示しし、承認を頂いております。

内容につきましては資料のとおりとなります。

以上でございます。

○村上委員長 以上で説明が終わりました。

この件については、先月の全協でも報告し了承を得ているところですが、改めてお諮りいたします。

会期日程（案）について、このとおりに決したいと思っておりますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認めそのように決しました。

なお、ただいま決定しました会期日程（案）については、第2回定例会において委員会から報告いたしますのでよろしくをお願いします。

次に、④議案等の取扱いについて事務局より説明願います。

事務局次長石井謙君。

○石井議会事務局次長 議案等の取扱いについて御説明をいたします。

資料04の議事日程第1号を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名についてでございますが、今回は、議席番号6番坂本

議員と7番安見議員が本定例会中の会議録署名議員となります。

日程第2は会期の決定でございます。

日程第3、諸般の報告は、先ほど総務部長より説明がありました11件の報告でございます。

日程第4については、05即決議案一覧表を御覧ください。報告第2号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市一般会計補正予算（第9号））、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）につきましては即決議案となります。

04議事日程第1号にお戻りください。

日程第6、議案第62号笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて、日程第7、議案第63号笠間等公平委員会委員の選任に同意を求めることについての2件は人事案件のため即決でお願いするものでございます。

日程第5、諮問第1号審査請求に関する諮問について及び日程第8、議案第64号笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第68号令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）につきましては、5月29日に提出議案の説明を行い、06議事日程第2号のとおり、6月2日に質疑を受けた後、資料07議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託されます。

以上です。

○村上委員長 以上で説明が終わりました。

議案等の取扱いについて何かありましたら挙手によりお願いいたします。

何かありますか。

それではお諮りいたします。

議案等の取扱いについては、ただいまの説明のとおり決したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認め、このように決しました。

次に、⑤請願陳情について、事務局より説明願います。

事務局次長石井謙君。

○石井議会事務局次長 請願陳情については、今回はございませんでした。

説明は以上です。

○村上委員長 以上で説明が終わりました。

今回、請願陳情は提出されていないということですので、よろしく願います。

その他、執行部で案件報告事項等がなければ、ここで退席願います。

どうですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 退席をお願いします。

〔執行部退席〕

○村上委員長 次に、(2) その他ですが、視察研修について、場所は大阪関西方面、日程は9月末から10月初旬ぐらいを考えているのですが。内容については、委員長副委員長にお任せして頂ければありがたいなと思うのですがどうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 それでは、委員長副委員長に任せて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、令和6年10月の議会運営委員会で、事務局から報告がありました議会中継システムの更新について、これまでに新システムの設置が進められており、第2回の定例会から運用開始するにあたりマイクの使用方法やチャイム等について、本日の清掃施設整備等調査特別委員会終了後に事務局から議場にて説明させたいと思いますがどうか。

暫時休憩します。

午前11時40分休憩

午前11時47分再開

○村上委員長 休憩を解きまして会議に入りたいと思います。

まず整理します。今日の行程について、もう一回説明します。

新システムの設置が進められており、第2回の定例会からの運用開始にあたり、マイクの使用方法やチャイム等について、今日の清掃施設整備特別委員会終了後に事務局から議場にて説明させたいと思いますがどうか。

そういう内容で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山猛委員 告知はいつするのですか。

○村上委員長 告知は議員定数等調査特別委員会の前に告知したいと思います。皆様に御報告します。午後一で告知します。

二つの委員会が終わったら、最後に議場に入って説明を頂くという流れで、皆様には了承して頂きたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ほかになければ以上で本日の議会運営委員会は終了したいと思います。

大変お疲れさました。御苦労さまでした。

午前11時50分閉会